

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目9番14号
【電話番号】	(03) 5298 - 3391（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長 麻田 祐司 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440 - 8711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長 麻田 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	613,645	697,364	222,448	273,300	820,030
経常利益 (百万円)	13,329	29,660	4,304	13,427	19,612
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,436	16,379	3,310	10,251	9,323
純資産額 (百万円)	-	-	138,419	156,026	141,642
総資産額 (百万円)	-	-	436,184	440,248	403,180
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,210.05	1,377.65	1,237.96
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.68	159.26	32.11	100.13	89.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.42	142.14	28.70	89.20	80.43
自己資本比率 (%)	-	-	28.6	32.1	31.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,471	56,583	-	-	35,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,662	9,428	-	-	23,010
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	334	32,462	-	-	11,713
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	19,486	32,556	17,864
従業員数 (人)	-	-	10,716	10,028	10,640

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、100%連結子会社であった(株)エディオンEAST及び(株)エディオンWESTを平成22年10月1日付で吸収合併しております。

また、平成22年10月1日付で当社子会社の(株)エイデンコミュニケーションズは、(株)エディオンコミュニケーションズに社名変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	10,028 [7,354]
---------	-------------------

(注)1. 従業員数は、当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人数であります。

2. 従業員数の[]内は臨時従業員数であり、第3四半期連結会計期間の平均期間就業人員を外数で記載しております。

3. 当第3四半期連結会計期間より、従業員の算定方法を変更し、従来、一部の連結子会社において就業人数に含めていた契約社員及び嘱託社員を臨時従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	8,374 [6,619]
---------	------------------

(注)1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

2. 従業員数の[]内は臨時従業員数であり、第3四半期会計期間の平均期間就業人員を外数で記載しております。

3. 従業員数が当第3四半期会計期間において8,014人増加しておりますが、これは主として100%連結子会社であった(株)エディオンEAST及び(株)エディオンWESTを吸収合併したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当企業グループの事業は、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等でありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載は行っておりません。参考情報として商品分類別売上高を記載しております。

商品分類別売上高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		前年同四半期比(%)
	金額 (百万円)	構成比(%)	
テレビ	85,136	31.2	176.6
ビデオ	22,768	8.3	110.9
オーディオ	3,989	1.5	104.3
デジタルオーディオ	4,551	1.7	105.3
エアコン	14,275	5.2	126.9
暖房機器	7,937	2.9	109.0
冷蔵庫	12,007	4.4	133.7
洗濯機・クリーナー	11,475	4.2	105.2
レンジ	3,644	1.3	107.0
調理家電	7,586	2.8	102.8
理美容・健康家電	7,208	2.6	108.4
照明器具	2,316	0.8	110.8
パソコン・周辺機器	31,382	11.5	97.8
その他情報家電	17,746	6.5	111.4
音響ソフト・楽器	1,654	0.6	72.6
その他	39,618	14.5	106.2
合計	273,300	100.0	122.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結会計期間においては、携帯電話の契約による手数料収入を「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間においては「その他情報家電」に含めて表示することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間につきましては、比較の整合性をとるために、前第3四半期連結会計期間分を変更後の集計方法で集計しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に明るい兆しが見え始めているものの、依然として一進一退の状況が続いております。

当家電小売業界におきましては、地上デジタル放送対応テレビへの切替需要に加え、政府の経済対策の一つである家電エコポイント制度により、テレビやエアコン、冷蔵庫の需要が盛り上がりました。特に2010年11月につきましては、12月よりエコポイント対象商品への付与ポイントが変更される影響から、大きな駆け込み需要が発生し、テレビ、エアコン、冷蔵庫の需要が、過去に例を見ないほど伸びました。そのほか「office2010」が発売されたことによるパソコン及びスマートフォン需要が拡大している携帯電話なども好調に推移いたしました。業界全体といたしましては、競合各社との激しい競争が続いているものの、猛暑効果や家電エコポイント制度などにより、他の小売業界に比較すると恵まれた市場環境の中で推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、当社と子会社である㈱エディオンEAST及び㈱エディオンWESTを合併するなど組織の再編を行い、経営の効率化に努めてまいりました。またエコポイント等により盛り上がった需要を確実に獲得するため、接客、配送体制の強化や、広告宣伝の強化などに取り組んでまいりました。また、前連結会計年度より本格的に取り組みを開始したりフォーム事業につきましては、展開店舗の拡大や自社研修施設での社員研修による人材育成を進め、事業規模の拡大に取り組んでまいりました。加えて、近畿エリアに展開する「ミドリ」のストアロゴを、創業51周年を機に一新し、新ストアロゴに関連した販促を強化いたしました。これらの施策により展開エリアにおけるシェアの拡大に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間の店舗展開は、家電直営店につきましては、「エイデン幸田店」「ミドリ木津川店」など4店舗を新設し、「エイデン日進竹の山店」を移転増床するなど、エリアにおけるシェア拡大を図り、一方で店舗統合により1店舗を閉鎖いたしました。また、ソフト専門店などの非家電直営店の増減はありませんでした。フランチャイズ店舗につきましては5店舗純増加いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗706店舗を含めて1,123店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,733億円（前年同四半期比22.9%増）、営業利益は111億31百万円（前年同四半期比541.9%増）、経常利益は134億27百万円（前年同四半期比212.0%増）、四半期純利益は102億51百万円（前年同四半期比209.6%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ149億26百万円増加し325億56百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、352億75百万円（前第3四半期連結会計期間に得られた資金は28億96百万円）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が90億15百万円、たな卸資産の増加額が296億13百万円及び仕入債務の増加額が546億26百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、31億96百万円（前第3四半期連結会計期間に使用した資金は62億12百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が23億96百万円及び無形固定資産の取得による支出が3億85百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、171億52百万円（前第3四半期連結会計期間に増加した資金は55億6百万円）となりました。これは、短期借入金の純減少額が139億33百万円、長期借入金の返済による支出が18億84百万円及び配当金の支払額が9億45百万円あったこと等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もっとも、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性のさらなる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圈においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止する取組みとして当社株券等に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）を平成20年6月27日開催の第7回定時株主総会の決議により導入いたしました。

本対応策の概要は以下のとおりであります。

(1) 本対応策の対象となる当社株券等の買付行為

当社は、特定株主グループが、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を、以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただきます。

(2) 独立委員会の設置

本対応策が適正に運用され、取締役会における恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3人以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役及び社外有識者等の中から選任します。

(3) 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ公表します。

4. 本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員としての地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本対応策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止でき、また当社の取締役任期は1年であり期差任期制を採用していないため、本対応策の廃止又はその対抗措置発動を阻止することに時間を要するものでもありません。本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の店舗新設及び移転増床について完了したもの等は、次のとおりであります。

店舗新設

(株)エディオン エイデンマーサ21店(岐阜県岐阜市)	平成22年10月
(株)エディオン ミドリ京都ファミリー店(京都市右京区)	平成22年10月
(株)エディオン エイデン幸田店(愛知県幸田町)	平成22年11月
(株)エディオン ミドリ木津川店(京都府木津川市)	平成22年12月

移転増床

(株)エディオン エイデン日進竹の山店(愛知県日進市)	平成22年12月
-----------------------------	----------

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	105,665,636	105,665,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	105,665,636	105,665,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成20年4月23日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,086,474
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
代用払込みに関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,353円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整される。

2. 2008年5月23日から2013年4月26日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）までとする。但し、本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Securities SMBC Europeに引き渡された時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年4月26日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	15,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,545,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	597 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成23年8月7日 至平成26年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 597 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	<p>権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会決議及び平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注)1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
- 行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。
- なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31 日	-	105,665,636	-	10,174	-	62,371

(6) 【大株主の状況】

株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社から平成22年11月1日付で提出された大量保有報告書により平成22年10月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式1,692,302	1.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式3,754,700	3.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 278,000	0.26
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 121,172	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	株式 120,100	0.11

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,193,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,341,500	1,023,415	同上
単元未満株式	普通株式 130,236	-	-
発行済株式総数	105,665,636	-	-
総株主の議決権	-	1,023,415	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	東京都千代田区外神田一丁目9番14号	3,193,900	-	3,193,900	3.02
計	-	3,193,900	-	3,193,900	3.02

(注)上記のほか、平成22年9月30日現在では、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が185,600株あります。これは、平成22年2月16日付で実施した三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口、以下「信託口」という。)への自己株式の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。なお、平成22年12月24日付で従業員持株ESOP信託は終了しており、信託口が所有する当社株式はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	978	973	815	694	722	645	623	697	785
最低(円)	905	757	667	626	573	567	539	584	655

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間における役員の新任及び退任はありません。

なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室長 兼 I R・広報部長	取締役	経営企画室長	山崎 徳雄	平成22年7月1日
取締役	エディオンWEST 営業本部長 兼 近畿 営業部長	取締役	エディオンWEST 営業本部長	松田 浩二	平成22年7月15日
代表取締役 副 社長	EASTカンパニー 社長 兼 情報システ ム本部長	代表取締役 副社長	情報システム本部長	岡嶋 昇一	平成22年10月1日
代表取締役 副 社長	WESTカンパニー 社長	代表取締役 副社長		友則 和寿	平成22年10月1日
取締役	EASTカンパニー 営業本部長	取締役	エディオンEAST 営業本部長	加藤 徳寿	平成22年10月1日
取締役	WESTカンパニー 営業本部長	取締役	エディオンWEST 営業本部長 兼 近畿 営業部長	松田 浩二	平成22年10月1日
取締役	EASTカンパニー 管理本部長	取締役		松山 保夫	平成22年10月1日
取締役	WESTカンパニー 管理本部長	取締役		湯山 隆司	平成22年10月1日

なお、当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間における執行役員の異動は次のとおりであります。

新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	WESTカンパニー 営業本部 中四国営業部長	山田 誠	平成22年10月1日
執行役員	EASTカンパニー 営業本部 フランチャイズ推進部長	佐野 俊三	平成22年10月1日
執行役員	WESTカンパニー 営業本部 フランチャイズ推進部長	古本 賢三	平成22年10月1日
執行役員	経営企画室 経営企画部長	道法 一雅	平成22年10月1日
執行役員	EASTカンパニー 管理本部 人事部長	安藤 勝弘	平成22年10月1日

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	物流本部 副本部長	佐藤 明宏	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,161	21,204
受取手形及び売掛金	43,675	38,876
商品及び製品	111,851	82,827
その他	22,103	23,290
貸倒引当金	91	132
流動資産合計	211,699	166,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	76,505	75,248
工具、器具及び備品(純額)	5,643	6,315
土地	73,155	77,614
リース資産(純額)	2,226	1,890
その他(純額)	1,475	2,993
有形固定資産合計	159,006	164,062
無形固定資産		
のれん	467	766
その他	16,127	18,460
無形固定資産合計	16,595	19,227
投資その他の資産		
敷金及び保証金	32,663	33,518
その他	21,266	21,181
貸倒引当金	995	896
投資その他の資産合計	52,934	53,803
固定資産合計	228,536	237,092
繰延資産	12	21
資産合計	440,248	403,180

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,340	48,215
短期借入金	15,271	39,395
1年内返済予定の長期借入金	17,665	19,243
リース債務	143	138
未払法人税等	1,655	4,565
賞与引当金	3,182	5,320
ポイント引当金	9,606	8,739
その他	31,901	37,242
流動負債合計	184,766	162,860
固定負債		
社債	500	500
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	49,642	52,807
リース債務	1,066	1,174
再評価に係る繰延税金負債	2,614	2,614
退職給付引当金	9,838	9,747
商品保証引当金	3,683	2,323
負ののれん	4,115	5,560
資産除去債務	4,614	-
その他	8,381	8,949
固定負債合計	99,456	98,676
負債合計	284,222	261,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金	82,345	82,367
利益剰余金	64,957	50,723
自己株式	2,217	1,873
株主資本合計	155,259	141,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	261
土地再評価差額金	13,890	13,980
評価・換算差額等合計	14,089	13,718
新株予約権	178	84
少数株主持分	14,678	13,884
純資産合計	156,026	141,642
負債純資産合計	440,248	403,180

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	613,645	697,364
売上原価	468,286	529,253
売上総利益	145,359	168,110
販売費及び一般管理費	139,320	144,319
営業利益	6,039	23,791
営業外収益		
受取利息及び配当金	389	328
仕入割引	4,890	4,769
持分法による投資利益	152	-
その他	3,024	2,174
営業外収益合計	8,456	7,272
営業外費用		
支払利息	975	877
持分法による投資損失	-	84
貸倒引当金繰入額	17	32
その他	172	408
営業外費用合計	1,165	1,403
経常利益	13,329	29,660
特別利益		
投資有価証券売却益	54	385
固定資産売却益	95	28
その他	51	97
特別利益合計	201	511
特別損失		
固定資産売却損	167	0
固定資産除却損	516	762
減損損失	615	4,307
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,252
その他	415	448
特別損失合計	1,715	7,770
税金等調整前四半期純利益	11,815	22,400
法人税、住民税及び事業税	2,619	6,850
法人税等調整額	1,942	2,393
法人税等合計	4,561	4,457
少数株主損益調整前四半期純利益	-	17,943
少数株主利益	818	1,564
四半期純利益	6,436	16,379

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	222,448	273,300
売上原価	171,161	210,182
売上総利益	51,287	63,118
販売費及び一般管理費	49,553	51,986
営業利益	1,734	11,131
営業外収益		
受取利息及び配当金	148	114
仕入割引	1,748	1,801
持分法による投資利益	152	-
その他	790	625
営業外収益合計	2,839	2,541
営業外費用		
支払利息	332	271
デリバティブ評価損	-	114
持分法による投資損失	102	9
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	37	77
営業外費用合計	269	245
経常利益	4,304	13,427
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
固定資産売却益	53	-
その他	6	-
特別利益合計	61	-
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	205	49
減損損失	67	4,112
賃貸借契約解約損	166	1
その他	47	248
特別損失合計	353	4,411
税金等調整前四半期純利益	4,012	9,015
法人税、住民税及び事業税	718	1,368
法人税等調整額	1,132	3,044
法人税等合計	413	1,676
少数株主損益調整前四半期純利益	-	10,692
少数株主利益	287	441
四半期純利益	3,310	10,251

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,815	22,400
減価償却費	9,768	10,949
減損損失	615	4,307
のれん償却額及び負ののれん償却額	595	1,145
貸倒引当金の増減額(は減少)	88	57
賞与引当金の増減額(は減少)	2,678	2,137
受取利息及び受取配当金	389	328
支払利息	975	877
持分法による投資損益(は益)	152	84
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,252
売上債権の増減額(は増加)	11,033	4,799
たな卸資産の増減額(は増加)	30,750	29,074
仕入債務の増減額(は減少)	44,112	57,124
その他	2,145	5,283
小計	23,922	65,852
利息及び配当金の受取額	212	91
利息の支払額	933	753
法人税等の還付額	2,430	1,097
法人税等の支払額	5,159	9,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,471	56,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	10,896	10,171
有形固定資産の売却による収入	671	245
無形固定資産の取得による支出	6,761	1,540
投資有価証券の取得による支出	0	101
投資有価証券の売却による収入	887	1,175
差入保証金の差入による支出	1,949	1,040
その他	1,612	2,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,662	9,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	464	24,123
長期借入れによる収入	15,500	3,600
長期借入金の返済による支出	10,150	8,343
自己株式の取得による支出	1,833	879
配当金の支払額	1,479	1,977
その他	1,907	738
財務活動によるキャッシュ・フロー	334	32,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,474	14,692
現金及び現金同等物の期首残高	17,011	17,864
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,486	32,556

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当社は、前連結会計年度において100%連結子会社であった㈱エディオンEAST及び㈱エディオンWESTを、平成22年10月1日に吸収合併したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 150社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 持分法を適用していた㈱パソナeプロフェッショナルについては、株式売却により関連会社でなくなったため、当第3四半期連結会計期間より持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は2億32百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は24億84百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は45億2百万円であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>
4. 表示方法の変更	<p>(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
表示方法の変更	<p>(四半期連結貸借対照表)</p> <p>(1)前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「有価証券」(当第3四半期連結会計期間末の残高は6百万円)として区分掲記されていたものは、資産の総額の100分の1以下であるため、当第3四半期連結会計期間では流動資産の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>(2)前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「原材料及び貯蔵品」(当第3四半期連結会計期間末の残高は3億37百万円)として区分掲記されていたものは、資産の総額の100分の1以下であるため、当第3四半期連結会計期間では流動資産の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定について、前連結会計年度より著しい変化がないと判断したため、貸倒実績率は前連結会計年度に算定した実績率を使用して、一般債権の貸倒見積高を算出しております。
2. 棚卸資産の評価方法	<p>実地棚卸は行わず、帳簿残高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切り下げを行っております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定し、合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により判断しております。なお、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は104,297百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は97,715百万円であります。
2 保証債務	2 保証債務
金融機関からの借入	金融機関からの借入
(株)ふれあいチャンネル 442 百万円	(株)ふれあいチャンネル 1,489百万円
(株)マルニ木工 50 "	(株)マルニ木工 125 "
その他	その他
従業員 3 百万円	従業員 5 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1)販売費	(1)販売費
広告及び販売促進費 13,192百万円	広告及び販売促進費 12,410百万円
(2)一般管理費	(2)一般管理費
貸倒引当金繰入額 70百万円	貸倒引当金繰入額 82百万円
ポイント引当金繰入額 6,711 "	ポイント引当金繰入額 7,910 "
商品保証引当金繰入額 783 "	商品保証引当金繰入額 1,400 "
給与手当及び賞与 41,528 "	給与手当及び賞与 43,128 "
賞与引当金繰入額 2,409 "	賞与引当金繰入額 3,182 "
退職給付費用 1,695 "	退職給付費用 1,544 "
役員退職慰労引当金繰入額 46 "	営業用賃借料 18,349 "
営業用賃借料 18,687 "	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1)販売費	(1)販売費
広告及び販売促進費 5,654百万円	広告及び販売促進費 5,494百万円
(2)一般管理費	(2)一般管理費
貸倒引当金繰入額 63百万円	貸倒引当金繰入額 82百万円
ポイント引当金繰入額 2,513 "	ポイント引当金繰入額 3,079 "
商品保証引当金繰入額 271 "	商品保証引当金繰入額 817 "
給与手当及び賞与 14,240 "	給与手当及び賞与 14,973 "
賞与引当金繰入額 2,232 "	賞与引当金繰入額 2,855 "
退職給付費用 539 "	退職給付費用 473 "
役員退職慰労引当金繰入額 21 "	営業用賃借料 6,094 "
営業用賃借料 6,191 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 22,825百万円	現金及び預金勘定 34,161百万円
有価証券勘定に含まれるMMF等 0 "	流動資産「その他」勘定に含まれる MMF等 0 "
計 22,826百万円	計 34,161百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 3,340 "	預入期間が3か月を超える定期預金 1,605 "
現金及び現金同等物 19,486百万円	現金及び現金同等物 32,556百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 105,665千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,194千株
- 新株予約権等に関する事項
ストックオプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 178百万円
権利行使期間の初日は到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,031	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,022	10	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(注) 1. 平成22年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金7百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 平成22年11月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

当企業グループは、家庭電化商品の専門量販店集団であり、全セグメントの売上高の合計額、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「家庭電化商品及び関連商品の販売並びに家庭電化商品の工事修理」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当企業グループは、家庭電化商品の専門量販店集団であり、全セグメントの売上高の合計額、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「家庭電化商品及び関連商品の販売並びに家庭電化商品の工事修理」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当企業グループの報告セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融資産及び金融負債について、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当企業グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要でないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものではなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 30百万円

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成22年10月1日付で、当社子会社の㈱エディオンEAST及び㈱エディオンWESTを吸収合併いたしました。当該合併の概要は次のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

㈱エディオン 持株会社

㈱エディオンEAST 家庭電化商品等の販売

㈱エディオンWEST 家庭電化商品等の販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、㈱エディオンEAST及び㈱エディオンWESTを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は㈱エディオンであります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

当企業グループは、お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業を目指し、グループ共通の経営理念「買って安心、ずっと満足」の具現化を図り、事業活動に取り組んでおります。

近年の激動する経済動向や市場環境の中で、お客様や株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、経営理念を追求していくためには、より一層の経営効率の向上が必要であると考えております。

今回、合併による組織再編により、意志決定のさらなる迅速化を図るとともに、当社、㈱エディオンEAST及び㈱エディオンWESTそれぞれの経営資源を一体的に運用できる体制を構築いたします。同時にカンパニー制を導入することで、地域特性に応じた柔軟な営業戦略を実行し、お客様のご支持をいただける店舗となるよう努めてまいります。

こうした新たな体制により、経営効率を向上させ、収益力の強化及び企業価値の向上を目指してまいります。

取引の概要

・合併期日

平成22年10月1日

・合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式によります。

・合併に係る割当の内容

完全子会社との合併になるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

・被合併会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

・引継資産・負債の状況

本合併の効力発生日において、当社は㈱エディオンEAST及び㈱エディオンWESTの資産及び負債並びにこれらに付随する全ての権利義務を引き継いでおります。

・吸収合併存続会社となる会社の商号・資本金・事業の内容

商号 ㈱エディオン

資本金 10,174百万円

事業内容 家庭電化商品等の販売

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,377.65円	1株当たり純資産額	1,237.96円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	61.68円	1株当たり四半期純利益金額	159.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55.42円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	142.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,436	16,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,436	16,379
期中平均株式数(千株)	104,344	102,848
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,783	12,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.11円	1株当たり四半期純利益金額	100.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28.70円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89.20円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,310	10,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,310	10,251
期中平均株式数(千株)	103,094	102,376
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12,276	12,543
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

(1) 平成22年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,022百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月8日

(注) 1.平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

2.配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査について

平成22年11月16日、当社は、独占禁止法違反(優越的地位の濫用)の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。

公正取引委員会の調査は、現在継続中であり、現時点で当社の経営成績への影響の有無を予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社エディオン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社エディオン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。